

入札公告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和6年5月1日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所東北支所長 山中高史

1 業務概要

- (1) 業務名 森林総合研究所東北支所鳥獣実験室浄化槽更新工事設計業務
- (2) 業務場所 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 92-25
- (3) 業務概要 本業務は、森林総合研究所東北支所構内鳥獣実験室既設浄化槽の撤去及び合併処理浄化槽の新設、鳥獣実験室ほか4棟の排水管布設工事の設計を行うものである。
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおり。
- (4) 業務期限 令和6年10月4日(金)
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格、農林水産省大臣官房予算課または農林水産省地方農政局競争参加資格者名簿「測量・建設コンサルタント等」の業種区分「建築士事務所」の「A」、「B」又は「C」のいずれかの等級に認定されている者、もしくは令和4・5年度(中間年)岩手県建設関連業務競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 東北区域内(岩手、青森、秋田、宮城、山形、福島)に建築士法上の建築士事務所の所在地を有する者であること。
- (4) 平成25年4月以降に元請けとして、給排水設備の新設または更新の設計業務を完了した業務実績があることを実績調書(当所指定様式)により証明した者であること。
- (5) 次のいずれかの資格要件を満たす管理技術者を配置できること。
 - ・建築士法に規定する一級建築士
 - ・建築士法に規定する建築設備士
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争(指名競争)参加資格の再認定を受けた者を除く)でないこと。
- (7) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。

(10) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先

〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 92-25

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所

総務課課長補佐 都筑(ツヅク) TEL 019-648-3920 FAX 019-641-6747

thk-nyusatsu@ml.affrc.go.jp

(2) 入札関係書類の交付方法

本公告の日から令和6年5月27日(月)まで、次のいずれかの方法により交付する。

なお、申込時に競争参加資格確認通知書の写しまたはPDFファイルを提出すること。

1) 上記3(1)の交付場所にて土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで交付する。

2) 上記3(1)に記載のメールアドレスに申し込み、別途通知するURLから電子ファイルをダウンロードする。

(3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明書の交付をもって説明会に代える。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和6年5月29日(水) 11時

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所 大会議室

(5) 入札書の事前提出

応札者が入札当日来所できない場合に限り、入札書の事前提出を受け付ける。

令和6年5月28日(火) 17時までに必着のこと

4 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、当機構と一定の関係を有する法人等と契約する場合には、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。

(7) その他 詳細は入札説明書による。